

令和2年5月22日

各 位

仙台ヘアメイク専門学校
学 校 長

通常登校の再開について

宮城県の「緊急事態宣言」の解除に伴い、本校では下記のとおり通常登校の再開をいたします。

記

◎ 時 期： 6月1日（月）より通常登校

◎ 対 象： 全学科・全学生

学科・コース毎に設定された通常の時間割により授業を実施。

※今後の授業変更については、各学級にて都度担任より伝達しますが、気象の影響等による急な休講措置等は引き続き緊急用掲示板にてお知らせいたします。

《学生向け登校時ガイドライン》

- (1) 登校前に自宅で検温し、発熱がみられる場合は登校しないこと。
- (2) 発熱に関わらず風邪などの自覚症状がみられる場合は登校しないこと。
- (3) 同居者にコロナウイルス感染者や濃厚接触者がいる場合は登校しないこと。
(濃厚接触者との接触がある場合も登校不可とします)
- (4) 必ずマスクを着用すること。
- (5) 他者との距離を適切に保つよう心掛けてください（特に昼食時）。
- (5) 登校後、体調に異常が見られた場合は帰宅を促します。
- (6) その他不安な症状がある場合には、各学生・各家庭で各県に設置された「帰国者・接触者相談センター」に相談し指示に従うようお願いします。
 - ①比較的軽い風邪症状や発熱が続いている
 - ②比較的軽い風邪症状でも、基礎疾患がある場合
 - ③息苦しさ、強いだるさ（倦怠感）、高熱等強い症状のいずれかがあがる場合